

告 示

埼玉県告示第二百四十二号

令和六年埼玉県告示第三百三十五号（建築物エネルギー消費性能認定申請手数料のうち住宅部分の共用部分の床面積を除く建築物）は、令和七年四月一日より、廃止する。

令和七年三月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕